

「教育に関する大綱」策定の基本的な考え方

国の考え方(法律・通知)

- 国の教育振興基本計画を参酌し、地域の实情に応じて知事が定める。
- 総合教育会議で協議する。
- 教育委員会の権限に属する事項のうち、予算編成や条例提案など知事の権限に属する事務との調和を図る必要がある事項を記載。
- 教育に関する総合的な施策についての目標や根本となる方針で、詳細な施策を策定するものではない。
- 総合教育会議で協議・調整し合意した事項は、双方に尊重義務が生じる。
- 計画策定期間は、4年～5年程度を想定。

1 「ひろしま未来チャレンジビジョン」がベース。

- ✓ チャレンジビジョンに掲げる「人づくり・教育」の「目指す姿」や「目標」をベースにする。
⇒本県の教育振興基本計画(チャレンジビジョンと実施方針を一体)との整合を図る。

2 「広島らしさ」を出す。

- ✓ 広島版「学びの変革アクション・プラン」を策定(H26.12)。
- ✓ 国際平和拠点として、平和な世界の実現に向け積極的に貢献する。

3 幼児期から大学・社会人までを系統立てる。

- ✓ 幼児期から大学・社会人まで、系統立てた方針のもと、オール広島県で取り組む。

4 外部有識者の意見も参考にする。

- ✓ 「広島県の教育を語る懇談会」での議論を参考にする。
- ✓ 大綱(案)について、外部有識者から意見を聴取する。

5 策定期間は5年。

- ✓ 国は、首長の任期(4年)や、国の教育振興基本計画の期間(5年)に鑑み4～5年を想定。
- ✓ チャレンジビジョンの見直しからの残り期間は、5年。